

東京2020パラリンピック競技大会の概要

- 東京は、**世界で初めて2回目の夏季パラリンピックを開催する都市**です。
障害のある選手たちの圧倒的なパフォーマンスを直に目にすることができるパラリンピックは、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合う**共生社会の実現**にむけて、社会のあり方を大きく変える力があります。
- 開催期間：2020年8月25日(火曜日) から9月6日 (日曜日) まで
- 競技種目：全22競技



アーチェリー



陸上競技



バドミントン



ボッチャ



カヌー



自転車競技
(ロード)



自転車競技
(トラック)



馬術



5人制サッカー



ゴールボール



柔道



パワーリフティング



ボート



射撃



シッティング
バレーボール



水泳



卓球



テコンドー



トライアスロン



車いす
バスケットボール



車いす
フェンシング



車いすラグビー



車いすテニス

大会を契機としたパラスポーツの振興

○ パラリンピックを満員の観客で盛り上げ、東京2020大会以降も障害者スポーツを社会に根付かせるために、東京都は様々な取組を実施

■ パラリンピックの気運醸成

- ・ パラリンピック競技の体験会やパラリンピアン等による競技デモンストレーション等の実施
(NO LIMITS CHALLENGEなど)

■ パラスポーツを応援する人を増やすプロジェクト(Team BEYOND)

- ・ 渋谷や丸の内等で、企業等と一緒に盛り上げる大規模な街中イベントの開催
- ・ パラスポーツ観戦会の実施

■ 障害者スポーツの参加体験型総合スポーツイベント (チャレスポ！ TOKYO)

■ 障害者スポーツの場の開拓・支える人材の育成等

- ・ 都立特別支援学校の体育施設の活用促進
- ・ 指導員等の養成やパラスポーツスタッフの認定
- ・ 競技力向上に関する取組 など



NO LIMITS SPECIAL
2018東京丸の内



パラスポーツ観戦会

福祉のまちづくり推進計画（2019年度～2023年度）の概要

《位置づけ》 福祉のまちづくり条例に基づき、福祉のまちづくりを推進するための総合的な基本計画

《計画期間》 5年間（2019年度～2023年度）

《目 標》 誰もが自分の意志で円滑に移動し、必要な情報を入手しながら、あらゆる場所で活動に参加し、共に楽しむことができる社会

「福祉のまちづくり推進計画」の5つの視点と主な施策

I 誰もが円滑に移動できる交通機関や道路等のバリアフリーの更なる推進

- 交通機関、道路等のバリアフリー化の推進
- 面的なバリアフリー整備

II 全ての人々が快適に利用できる施設や環境の整備

- 建築物、公園等のバリアフリー化の推進
- 公共住宅の整備、民間住宅の整備促進

III 災害時・緊急時に備えた安全・安心のまちづくりの推進

- 災害への備え及び対応
- 日常生活における事故防止

IV 様々な障害特性や外国人等に配慮した情報バリアフリーの推進

- 情報提供体制の整備
- 情報提供の内容充実

V 都民等の理解促進と実践に向けた心のバリアフリーの推進

- 普及啓発の充実、社会参加支援
- インバーサルデザイン教育の推進

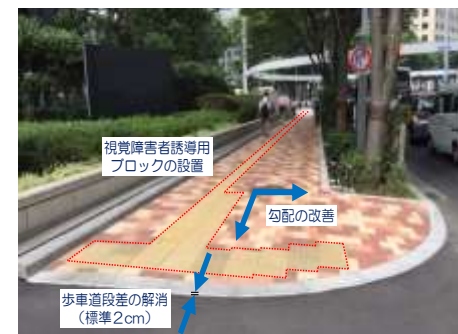
東京2020大会に向けたバリアフリー等の取組

○ 東京2020大会を契機に、高齢者や障害者、外国人旅行者など、誰もが安全、安心、快適に過ごせる福祉のまちづくりに関する取組を加速

- 競技会場周辺等の主要駅、空港へのアクセス駅のホームドア等の整備
- 競技会場周辺等の道路の面的バリアフリー化
- 東京2020大会の会場や宿泊施設のバリアフリー化
- 誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備
- 大会関連ボランティアの育成と様々なボランティア活動への参加促進



ホームドアの整備



道路のバリアフリー化の整備例



障害者をはじめ全ての方への対応をめざしたユニバーサルルーム